

道路運送法第21条許可から第4条許可への移行に伴う「乗合型AIオンデマンド交通
「うきしろ号」の運賃（案）に対する意見募集（パブリックコメント）実施結果について

1	意見募集期間	令和7年10月20日（月曜日）～令和7年11月3日（月曜日）
2	意見提出者数	5人
3	意見件数	5件

■意見の概要

番号	意見の概要	意見に対する考え方	運賃案の修正
1	「一般」「高齢者・自主返納者」については、所得により運賃が違つてよいと思う。 設定に手間が増えると思うが、収入（所得）により600円、500円の価値に違いがあるのではないか。	「うきしろ号」の運賃設定にあたっては、路線バスやタクシーなどの既存の公共交通との共存を図るために、これらの運賃とのバランスに配慮する必要があります。また、将来にわたりサービスを維持していくためには過度な行政負担を避ける必要もあることから、利用者に一定のご負担をいただくこととしております。 また、所得に応じた運賃設定を行うためには、所得の認定が毎年必要となります。その結果、運賃が毎年変更となる方が発生して、利用者に混乱が見込まれます。また、運賃額で同乗者に所得の状況が推測されてしまう恐れもあります。こうしたことから、所得ではなく年齢などの条件による一律運賃の設定が望ましいと考えております。	なし
2	JR行田駅周辺に住んでいる人にとっては、市境にある熊谷市の医療機関のほうが行田市の医療機関より身近である。私の母も熊谷市の医療機関まで徒歩で通院しており、特に夏場や冬場は厳しく感じるため、指定乗降場所に近隣市の医療機関を追加してほしい。	近隣自治体の医療機関への乗り入れについては、今後の課題として検討を進めてまいります。	なし
3	交通弱者（高齢者・運転免許自主返納者）は、利用区域を定め、利用区域内での利用ならば安くするといった利用距離に応じた運賃（300円、500円等）を検討しても良いのではないか。 循環バスは1乗車150円であること	「うきしろ号」の指定乗降場所は市の中心部に集中しているため、これらと自宅間の距離の遠近によって運賃が変わる距離制よりも、距離に関係ない一律運賃の方が公平感を得られ利用されやすいと考え、一律運賃を採用	なし

番号	意見の概要	意見に対する考え方	運賃案の修正
	<p>に比べ、1乗車500円といった運賃では、近場の移動でも「利用できない」、「利用しない」ということも考えられる。予約が入っていなければ、安い運賃で近場の利用をしてもらった方が、有効活用となり、運賃収入を得られるため、地域交通網を維持するうえで有用だと思う。</p>	<p>しております。</p> <p>なお、運賃設定にあたっては、路線バスやタクシーなどの既存の公共交通との共存を図るために、これらの運賃とのバランスに配慮する必要があります。また、将来にわたりサービスを維持していくためには過度な行政負担を避ける必要もあることから、利用者に一定のご負担をいただくこととしております。</p>	
4	<p>忍小学校に通う星宮地区の児童によりよい登下校をしてもらうためにスクールタクシー導入を提案する。</p> <p>現在、スクールバスでの登校は、バスの台数が足りず、1台で運行しているため、始業まで40分ほど前に登校している児童がいる。</p> <p>また、朝の時間だけでなく、下校の際も待ち時間が生じており、習い事に間に合わないため、保護者が学校に迎えに行くといった不都合が生じている。これを解消するために、公費によるオンデマンド交通を活用したスクールタクシーを各地区に1台ずつ配置して、始業時間に合った登校させて欲しい。</p> <p>学校の再編成により、徒歩で通えない児童、生徒が増える事が想定されるため、スクールバスだけでなく、オンデマンド交通をスクールタクシーとして利用すべきである。</p>	<p>ご意見は、「うきしろ号」の活用方法およびスクールバスに関する貴重なご意見として教育委員会とも共有し、参考とさせていただきます。</p>	なし
5	<p>65歳以上300円の運賃見直しを提案する。</p> <p>「うきしろ号」について、どのような目標と成果を計画し、実施しているのか、また利用状況を公表したうえで意見を聞いてほしい。運賃決定の会議を傍聴したが、自家用車を利用できない市民の事を考えていないように感じた。もっと市民の声を聞いて公共交通の意義を考えてほしい。</p>	<p>「うきしろ号」の運賃設定にあたっては、路線バスやタクシーなどの既存の公共交通との共存を図るために、これらの運賃とのバランスに配慮する必要があります。また、将来にわたりサービスを維持していくためには過度な行政負担を避ける必要もあることから、利用者に一定のご負担をいただくこととしております。</p>	なし

番号	意見の概要	意見に対する考え方	運賃案の修正
		なお、利用状況等につきましては、令和7年度第1回行田市地域公共交通会議にて公表しており、資料は市ホームページに掲載しております。	